

会 議 録

1 会議名

平成27年度第1回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

第5次行政改革推進計画等の各論等について

（2）その他（公開）

3 開催日時

平成27年4月17日（金）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：岡田豊、高橋達也、岡田雅範、坂田浪平、竹内朗、古海博康
山内敏夫、山崎新一、陸川昇一

・ 事 務 局：行政改革推進課 佐々木伸男課長、竹下智之係長
用地管財課 市川重隆課長、歌川正係長
小嶋久雄中郷区総合事務所長、山田弘次長、柳崎清市民生活・
福祉グループ、教育・文化グループ長
総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、城戸俊夫班長、樋口和輝
主事
市民生活・福祉グループ 堀川義男班長
教育・文化グループ 松原幸男班長

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【丸山班長】

- ・会議の開会を宣言

【岡田（豊）会長】

- ・挨拶

【小嶋所長】

- ・挨拶

（引き続き、総合事務所職員異動転入者、及び木田庁舎からの出席職員：行政改革推進課 佐々木課長、竹下係長、用地管財課 市川課長、歌川係長がそれぞれ自己紹介）

【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【岡田（豊）会長】

- ・会議録確認：「岡田雅範」委員と「坂田浪平」委員に依頼。
- ・報告事項（1）の「第5次行政改革推進計画等の各論について」事前配布された別紙資料4についての説明を事務局に求める。

【竹下係長】

～「公の施設使用料の減免基準等の見直しに関する懇談会」における意見の集約結果（減免基準の見直しのポイント）について～

（別紙資料4に基づき説明）

（引き続き、先回の地域協議会において意見等があったことについての回答）

- ・公の施設の再配置計画について：少子高齢化で地域別の人口に大きな格差が生じ、これに合わせ必要な施設も変わると思われるが、学校などの統廃合をはじめ、再配置計画ではこの状態をどのように捉え、反映していくかお聞きしたい。

（回答）

今回策定させていただいた公の施設の再配置計画では、基本的な考え方としては、圏域別の配置バランス、利用状況や代替制、老朽稼働、収支状況など施設の評価を総合的に勘案し策定しているところである。個別の計画として、施設カテゴリー区分として個別の検討が必要な施設、例えば小中学校については国の方から公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引が示されており、この中では、1学級当た

りの生徒数や学校全体の生徒数、それらの将来推計などを合わせた中で総合的な検討を行うこととされている。当市としても、人口の将来推計を踏まえた中で今後の小中学校の適正配置、適正基準については検討を進めていきたいと考えているところである。なお、保育園については、本年2月に上越市保育園の再配置等に係る計画を策定しており、この中では将来的な児童数の減少の見込みなどを課題としてしっかりと認識をさせていただいている。その上で、地域における保育事業を踏まえ保育園の再配置を検討しているところである。

- ・事務事業の総点検について拡充する事業の詳細について：当日配布資料「事務事業の総点検 評価結果一覧」により回答

【岡田(豊)会長】

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

【岡田(豊)会長】

減免率についてお聞きしたいのだが、税による実施が基本と認められる100パーセント減免については、本来、市ではなく国が行うべきものではないかと思われるが、具体的にどういうものが挙げられるか。

【竹下係長】

例えば、市が社会教育などの業務委託をすることにより、市に代わって団体が事業を実施している場合があり、市に代わって事業を行っている団体が施設を利用する場合は、市の代わりに行っていることになるため、このような場合は100パーセント減免に該当することになる。

【高橋副会長】

懇談会の意見集約の結果についてだが、実際利用している人たちのアンケートも考慮しないと、一方的に懇談会の者だけで進めてよいものか疑問に思うし、活動を委縮するような形にもっていかれると非常にやりにくくなってしまうことになる。本来は活動することが目的であって、活発になれば利用も増えることになることから、萎縮させるような形でまとめてほしくないと思っている。

【竹下係長】

減免基準の見直しについては、前段で市政モニターへのアンケートや施設窓口におけるアンケート調査を行っており、今回、懇談会よりいただいた意見集約を基に、利用者団体や体育協会などに市の考え方を伝えるとともに、意見を伺いながら減免基準

の策定を進めていきたいと考えている。

【岡田(豊)会長】

続いて、第5次行政改革推進計画等の各論の説明を事務局に求める。

【小嶋所長】

～事務事業の総点検、公の施設の再配置計画における中郷区対象事業の各論について～

(別紙資料2、別紙資料3、当日配布資料に基づき説明)

【岡田(豊)会長】

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

【岡田(豊)会長】

総合事務所長が各論の説明をするのは何故か。本来は、木田庁舎の職員が説明すべき案件・事項ではないのか。

【小嶋所長】

各区の個別案件については、総合事務所において説明を行うようにとの連絡が木田庁舎よりあったことから、私が説明した。

【佐々木課長】

その理由としては、今回の事務事業総点検はすべてゼロベースで棚卸しをし、それぞれの所管課が自ら点検を行ったやり方をしている。このため、詳細の説明ができるのはそれぞれの関係課であり、区の事業であれば、その区の総合事務所の中で揉まれた結果により積み上げられたものであることから、その事業を一番よく知っている総合事務所から個別の説明をしていただくという考え方で整理しているところである。

【岡田(豊)会長】

それでは、これは、木田庁舎で検討した結果ではなく、総合事務所で検討した結果なのか。

【佐々木課長】

それは誤解だ。本日は総合事務所が取りまとめて説明をしているが、実際は個別事業については表の一番左に記載されている事業所管課が個々の精査をしているところである。

【岡田(豊)会長】

それならば、さきほどの説明はおかしいのではないか。一番よく知っているのが所

管課であれば、総合事務所ではなく、所管課が説明すべきことではないのか。

【佐々木課長】

所管課全てが同席するという形態はとっていない。今後、個別事業において説明が必要であれば、該当する所管課による説明の機会を改めて設けたいと考えている。

【坂田委員】

中郷区に住んでいる者にとって、当面の一番の課題はオープス中郷の勝ち馬投票券の件が挙げられる。今日配布された資料の、各年度別の交付金と除雪費用を見て驚いた。オープス中郷に繋がる市道については、除雪費用は競馬組合との折半としているが、折半ではあまりにも負担の割合が大きいのと思われる。年々、費用も上がることなので、対策として組合との話し合いや折衝はされたことはあるのか。

【小嶋所長】

ご存じのとおり、新潟県競馬組合が廃止になり、今現在、オープス中郷の経営は特別区競馬組合に移っている訳だが、その時点で除雪経費については全額負担いただけないかという相談をさせていただいたところである。昨年度、この件について特別区競馬組合に対し、再度何とか除雪経費をもってもらえないかという相談をさせてもらったが、特別区競馬組合も経営が苦しいという状況の中で、平成26年度の4月から中央競馬の発売にも踏み切った。このような状況を踏まえ、除雪経費については今まで通り、2分の1でお願いしたいという回答であった。今後、景気が上向いてくれば、その時点で再度相談に応じることになる。

【古海委員】

今日いただいた資料において、交付金の額と除雪経費を公表したのは、正直に作ってきたものと思われるが、一般財源化を進めるにはすばらしい資料だと思う。入ってくるものと出ていくものが同じような金額になっており、説明するには大変都合がよいものと思われる。

話を変えるが、中郷村の時代にオープスを誘致し、村の時もそうだったが、合併してからも交付金は中郷区限定で使えるという説明がされてきた。その考え方はずっと続いていくものと思っていた。交付金売り上げの1%の交付について、当時の中郷村と組合とで何か契約書なり文書を交わしていないのか。もしあったら公開していただきたい。私共は法律の専門家ではないが、もしそのような文書があった場合、これを破棄して上越市が一般財源化するの法的に問題ないのか。

【小嶋所長】

特別区競馬組合の条例によれば、今ほど古海委員が話された通り、売上額に地方競馬1%、中央競馬0.2%という決まりがある。あくまでも、特別区競馬組合は、交付金を「場外発売所の所在する地元の市町村へ」と謳われており、これにより、交付金は上越市へ交付されることになる。交付された交付金の使い道については、それぞれの市町村の判断によりお任せするというので、特段、中郷区限定でなければならないという覚書などはない。あくまでも、地元市町村へ交付されるので使い道は地元市町村で決めてくださいということである。

【岡田（雅）委員】

文書からすればそうかもしれないが、そうであれば、中郷村が上越市と合併した時点でなぜそれができなかったのか。それは、地元の反対もあったかもしれないが、今さらそれを言われても話が違うのではないかというのが本音だ。

【市川課長】

確かに、中郷村時代に住民の方がご意見を二分された中で、オープスの誘致に英断をくだされるまでの間において、大変ご苦勞があったことは私共も承知しているところである。今ほど、所長が説明申し上げた通り、オープスとの覚書は別としても、従来の基金条例、合併後、まず根源的な整理からすると、今ほど、特別区の競馬との関係とは市町村に交付するということであり、「上越市」が受け手になる。これについては、「中郷区」という受け手の限定ではないことは理解いただきたいと思う。それでは、受けた上越市がどうなったかということを一明らかにし、皆さんと共有の認識を持ちたいのだが、合併間際であった平成16年12月21日に上越市勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金条例が制定された。当然のことながら、これは現在も有効なものである。この条例の第1条に設置について謳われているが、これには、「特別区競馬組合が設置した上越市勝馬投票券場外発売所の立地に関連する中郷区の環境整備、福祉及び教育に関する事業に要する費用の財源に充てるため」ということで、そういう意味では使用目的は確かに特定されているという事実は間違いない。この点を曖昧にして説明する気はなく、事実関係をはっきりさせておきたいため、あえて申し上げたところである。中郷村の経緯、それから合併間際に制定された基金の条例の趣旨、設置目的については重々理解をしているつもりだが、合併後10年が経過し、財源が非常に厳しい状況となっている中、この基金だけを中郷区だけの特定財源として運用していくことは、難しいものがある。この

ため、上越市全体の一般財源化として、ぜひ厳しい財源の中を乗り切らせていただきたいという思いが前提にある。ただし、決して中郷区を置き去りにするとか、中郷区に予算をつけるべきものを無視するとか、配分を不公平に取り扱うという気は毛頭なく、これは、中郷区に限らず全ての区において、必要な事業に対しては必要な予算をつけるための措置である。このため、まず基金を廃止させていただき、特別競馬組合から交付される財源について、全市オール上越の中で優先順位をつけさせていただき、その上で中郷区が必要な事業については必要な予算をつけていく所存である。繰り返しになるが、現在の基金条例の中では、中郷区に特化した財源として位置づけられていることは否定していない。お願いしたいことは、厳しい財源の中、この中郷区の基金の条例を廃止し、どうか一般財源に当て込ませていただき、この状況を乗り切っていきたいという考えである。その中で、「中郷区を置き去りにしない」、「必要な事業については必要な予算をつけていく」という姿勢は守っていくつもりである。

【坂田委員】

今ほどの話は、至って教科書通りの説明であり、ごく一般的な当たり前のことである。必要な事業については、吟味した中で予算をつけていくということは当然のことだと思われる。私は、オープス中郷の件については、中郷区にとって特別な意味のある基金だと思っている。最近の例として、「ひばり荘」が挙げられるが、これについてもいろいろと揉めたが、もしこの基金がなかったら「ひばり荘」が再建できたか疑問である。今の第5次行政改革推進の中では「地域力をつける」、「地域改革だ」と盛んに謳っており、これに合わせ、出るものは徹底的に儉約し、入るものは、かき集めることになっている。根本的な姿勢としては必要なことだと思うが、このオープス中郷の基金については、一般財源化することは、消しゴムで消されてしまうようなものである。中郷区の心のよりどころが無くなってしまうことになるため、大事にこれからも守って育てていく必要があると思っている。

【山崎委員】

先ほどから話が出ている場外馬券売場について、これは、過去を振り返ってみるといろいろな問題があった訳で、平成3年頃から新潟競馬が誘致の話をしてきた。当時はギャンブル性があるということで、住民の皆さんに慎重に説明をしながら、それぞれの対応をしてきたという記憶がある。住民の有識者による検討委員会や議会、地区労センター、PTAなどに説明を繰り返し、皆さんが納得したかどうかは分からないが、結果と

して平成5年に地権者の用地買収も終わったところである。

平成14年頃だったか、新潟競馬が廃止され、特別区の関東競馬が実施され、現在中央競馬が経営を行っている。交付金の1%を基にして基金の積み立てをし、その積立金は教育関係、福祉関係に充当しようということで、過去において中郷中学校の改築にも数億を投資し、あるいはデイサービスなどにも使い、基金の有効性を図ってきた。途中で一般会計の余剰金を基金に繰り入れし、平成17年に合併するために基金の増額を行ったおかげで、それなりの利益が図ってこられた。ひばり荘の解体工事や建設費に補助金として出されているのも、馬券の基金から捻出されている訳である。地元の皆さんにとって、当時はギャンブル性もあったことから村を二分するほど大きな課題であった。その課題を全員が納得したかどうかは分からないが、結果として基金として利用できるという思いが強い。これを一般財源化し、廃止するという事は住民の皆さんの当時の思いを振り返ってみると、私共地域協議会の意見として判断することは非常に重い案件である。したがって、その関係については、絶対反対という訳ではないが、過去の経過も含めて時間をかけて検討する余地があると思われる。地域協議会の統一的な意見として出していくことが必要である。

【市川課長】

基本的な姿勢ということで、本日はお願いに伺ったところである。廃止ではない方向の進め方については、総合事務所や地域協議会の会長とよく相談をしながら進めていくべきことであるため、今、この場で結論を出せるものではない。私の立場からは、先ほど行政改革推進課から説明があった通り、まずもって平成30年度に廃止という方向でお願いするということが、今日時点での用地管財課からの姿勢であることをご理解いただきたい。先ほど、前段の委員より指摘のあった、ひばり荘の問題で、アスベストなど本来市が主体となってその問題をクリアするために、この中郷区の交付金が使われていたのではないかと指摘があったが、いろんな受け止め方がある。いずれにしても、合併後の中郷中学校の建設費に2億5千万、ひばり荘の解体工事、整備費に1億5千万円、こちら基金の方から財源を充て込ませていただいているところである。

【岡田（豊）会長】

目標30年度ということで、今後住民や地域協議会を含めて相談をしていく立場を表明しているので、どうしてもお聞きしたいという点があったら発言していただきたい。一般論としては、財源が厳しいからお願いしたいという話であるが、市全体の財政に対し

文句も言いたくなる。「あれも止めろ、これも止めろ、それは聞かない、だけどこれは頂くよ。」というのはちょっとおかしいのではないか。

【坂田委員】

確認をさせていただきたい。この基金の廃止条例のスケジュールは平成 30 年度となっているが、廃止条例は今年の議会で通ったことなのか。

【市川課長】

この条例については、現行の通り存在している。平成 30 年度に条例を廃止することになると、ご指摘のとおり議会で条例の廃止を提案させていただき、承認を得たうえで廃止となる。現在は現行の条例が生きている。

【岡田（雅）委員】

今日いただいた資料の中で、除雪費用の件だが、これは明らかに交付金を逆転するのが目に見えている。市としては、競馬組合に持ち出しの多い事業をやらないようにできないのか。何か契約があって、何年間を行うようになっているのか。もし、市が出費の方が多くなっているため止めるのであれば、中郷区の住民も納得するかもしれない。勿論、財源は無くなってしまうが。この資料はそういう見方ができる。市が多額の負担をしているのに、中郷区だけが使っているという見方だけではなくて、そういうことを含めて検討していただきたい。

【小嶋所長】

オープス中郷の誘致の段階で、市道の除雪は行政側で行うという協定があり、その費用は 2 分の 1 ずつ負担しようというものである。このため、交付金が減って除雪経費が膨らんできたからといって、除雪はしないという訳にはいかない。

【岡田（豊）会長】

岡田（雅）委員が言っていることはそういうことではなくて、「除雪経費が膨らむようであれば、施設の廃止を含めて良い方向があるか検討しなさいよ、それであれば住民は納得するよ。」と言っているのである。

【小嶋所長】

それについては、協定の中で、オープスが存在するために地元には迷惑がかかるという事態が起こった場合には、市として「退去若しくは廃止してください」という申し立てができる。第三者から見ても明らかにオープス中郷という施設があるがために、地元の皆さんが困っているとか、迷惑しているという事実がない限り、撤退をするという申し

立てはできない。

【岡田（豊）会長】

地域経済の与えている影響は非常に大きいので一概にそういうことは言えないと思う。オープス以外の事業で聞きたいことがある。用地管財課より郷清水団地の販売促進方法を整備して売却を進めるということだが、一体誰が主体となって売なのか。中郷区総合事務所が主体となって売なのか。

【市川課長】

郷清水団地の販売については、用地管財課が主体となって、不動産会社或いは引合いがありそうな方々、最終的には一般競争入札などの手法を取っていく。ただ、そういう情報を共有することなどについては、総合事務所との連携が必要であることから、主体は用地管財課、サポートとして事務所が一緒になって販売を進めていく考えである。

【岡田（豊）会長】

スクールバスについてだが、バスを運行しなければ通学できないという実態があって、それは子供達にとって大きな制約となっている。そのような意味で、公開資料とかにスクールバスが利用されても、公平の範囲に収まるのではないかと思われるが。ただ単純に持っている、持っていない、利用できる、利用できないだけの判断なのか。

【柳崎グループ長】

合併前上越市については、スクールバスを持っている学校はなく、実態としては、旧町村については学校を統廃合するということで、スクールバスを配置して運行してきたという事実はある。公平のために一定の負担を求めているかどうかという考え方もあろうかと思うが、道路運送車両法ということで、営業ナンバーの車両で、ドライバーが大型二種運転免許を持っていないければ運行ができないということもあるため、そういう負担を求めることもなかなか難しいところである。ただ、全市的に見た公平感という中で出された意見のため、今後考えていかなければならないが、その辺りの整理はまだ出来ておらず、今後の課題である。

【岡田（豊）会長】

小中学校の統廃合については、特に旧町村においては進めていかなければならないことである。統廃合の話になると、どうしてもスクールバスの話がついてくるし、そうすると、バスを出さなければ統廃合できない部分も出てくる。これにより、再配置計画も違ってくることになるため、十分考えた上で進めていただきたいと思う。

【古海委員】

先ほどのオープス中郷の件だが、これは平成 30 年度と期限が切られている。これまでに中郷区の住民が納得できるかどうか難しい案件と思われるため、この件は、もっと議論する必要があり、時間がかかると予想される。

【高橋副会長】

今後の協議においてお願いがある。今日配布された資料を読んでもと、「除雪費用は市が負担している、何故、中郷区だけが限定で交付金を使用しているのか。」と言いたいように感じる。今後もこれ以外でいろんな資料が出てくるのかという気がしてならないが、悪い言葉だが「中郷区に喧嘩を売っているのか。」という気分になる。また、公平性、公平性ということがいろんなところに出てくるが「公平性」って一体何だろうということを見ると、公平という行政サービスを受けているのだろうか、むしろ疑問に思うことがある。よく会長とも話すが、合併してから事務事業の総ざらいで使える予算は持っていかれ、何か良いことがあつたらうか、公平という立場からすれば、今施設を建てるに当たっての諮問が、ある区にしか行っていない、全市のお金を使って行うのだろうか、そのような意味での「公平性」、いろんな公平があるが、捉え方によって公平なのか公平ではないのか、その辺があつてならないと感じている。オープス中郷は時間のかかる案件であり、協議会で審議することは本当に重荷と思われる。地域支援事業の審査だけでもかなり重荷になっており、地域で協議していく、今後どうしていくという協議が事務事業の総ざらい以降振り回されているようでならない。本来、自主審議をもっとやっっていかなければならないのだが。

— 他に質問、意見等がないため、行政改革推進課、用地管財課職員退席 —

【岡田(豊)会長】

その他、委員の発言を求める。

【高橋副会長】

4 月 1 日から地域活動支援事業の募集が開始されているが、応募の状況はどうなっているか。

【樋口主事】

今のところ、正式に提案書を提出されている団体はないが、様式を取りに来られたとか、提案書の事業内容についての相談等については今日現在 11 団体ある。締め切りが今月 28 日となっていることから、今後とりまとめのうえ、改めて報告したいと考えている。

【岡田(豊)会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、前回の会議で決めたとおり、5月9日(土) 午後1時30分から地域活動支援事業の審査等を案件として「はーとぴあ中郷」で行うこととする。

(終了 午後7時50分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0 2 5 5 - 7 4 - 2 4 1 1

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。